

分担金・拠出金の名称	欧州安全保障協力機構(OSCE)拠出金	平成28年度 予算額	670千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	欧州安全保障協力機構(OSCE)				
国際機関の概要	OSCEは、北米(米・加)、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構。経済、環境、人権・人道分野における問題も安全保障を脅かす要因となるとの考えの下、安全保障を軍事的側面のみならず包括的に捉えて活動。OSCEには、加盟国のほか、アジア・パートナー国(5か国:日本、韓国、タイ、アフガニスタン及び豪州)と地中海パートナー国(6か国)がある。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	OSCEは、特に民主主義と法の支配の確立が地域の安全保障上不可欠であるとの考えの下、ウクライナ、アフガニスタン及び中央アジアにおいて多くのプロジェクトを実施し、その実績は国際社会においても高く評価されている。特にウクライナにおいて停戦監視や人権状況のモニタリングを行うOSCE特別監視団は、世界中から評価され支援を受け活動している。北米(米・加)、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構であるOSCEは、紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建等の分野に関し協議を行う枠組みを提供し、我が国が重視する法の支配の確立に寄与するとともに、国際的な平和と安定に貢献している。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	我が国はOSCE加盟国ではなく、パートナー国であるため、OSCEの意思決定に直接参画することはできないが、週1回ウィーンにて開催される大使級の常設理事会(意思決定の場)やOSCE共催会議及びOSCE外相理事会へ招待され、参加し発言することができ、我が国の立場を伝え、OSCEの意思決定に影響力を与えることができる。また、OSCEを通じた支援により、幅広い分野及び地域への支援が可能。拠出により、57か国の加盟国と11か国のパートナー国に対して我が国の支援のビジビリティを高めることができるとともに、世界最大の安全保障機構であるOSCEに対する関与を確保することができる。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	OSCEは定期的に各プロジェクトの報告書を送付してきており、我が国としてOSCEが適切な組織・財政マネジメントを行っているかを確認できる状態となっている。また、我が国としてOSCEの組織・財政マネジメントの更なる向上努力を促すため、在オーストリア大使館員がOSCE本部、事業事務所及びドナー国会合に適時に赴き、協議を実施し、我が国の意見が反映されるように努めている。OSCE側も事業担当者が、個別に在オーストリア大使館を訪れ、意見交換や協議を行っている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	我が国はOSCE加盟国ではなく、パートナー国であるため、我が国が加盟国である国際機関に雇用される邦人職員を増強するのと同様の目標はなじまないが、平成28年7月現在、OSCEフィールドミッションにおいて日本人2名が勤務している。また、平成27年8月、ウクライナにおけるOSCE特別監視団に日本政府職員1名を派遣した。今後もこうした取組を通じて、我が国人材の知見、専門性を通じてOSCEによる我が国の重要外交施策への貢献を達成する。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	OSCEにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:OSCE事務局にて予算案を策定。常設理事会にて予算案の承認。我が国からの拠出額の検討。②Do:我が国の拠出金支払。OSCEによる予算案執行。③Check:在オーストリア大使館によるOSCEの運営・活動のモニタリング。OSCE年次報告書や常設理事会における内部及び外部監査による運営活動の評価。④Act:協議を通じて運営における要改善事項を随時申し入れ。				
担当課・室名	欧州局 政策課				